

所沢都市計画 特別緑地保全地区の変更（所沢市決定）
計 画 書

1 所沢都市計画 駒ヶ原特別緑地保全地区について次のように変更する。

番 号	地 区 名 称	位 置	面 積	備 考
都特緑 第01号	くぬぎ山特別緑地保全地区	所沢市大字下富字駒ヶ原、 所沢市大字下富字森ノ際及び 所沢市大字中富字見取場内	約 16.6ha	都市緑地法第12条第1項第3号イ (風致・自然環境良好地)

「区域は、計画図表示のとおり」

2 理 由

当該地区を含む周辺一帯は「くぬぎ山地区」と呼ばれ、首都圏から30km内に位置する大規模な平地林となっています。平地林の減少が続く中、都市近郊に残された数少ない武蔵野の面影を残す貴重な緑地です。本市の緑に関する総合計画である「所沢市みどりの基本計画」においては、当該地区と周辺一帯を都市緑地法第4条に基づく「くぬぎ山周辺保全配慮地区」として指定しており、保全を図るべき重要な緑地として位置づけています。

このことから、駒ヶ原特別緑地保全地区（平成24年12月3日所沢市告示第653号）約4.7haを指定し、その後、約8.2haへと変更（平成31年2月1日所沢市告示第38号）した所です。この度は、駒ヶ原地区にとどまらず、森ノ際地区及び見取場地区を加えた周辺の平地林一帯の保全を図るため、駒ヶ原特別緑地保全地区の変更に関する都市計画決定を行うものです。

併せて、対象区域が駒ヶ原地区の他、森ノ際地区、見取場地区も含まれることから、名称を「駒ヶ原特別緑地保全地区」から当該地区の総称を用いて「くぬぎ山特別緑地保全地区」へと変更するものです。

所沢都市計画 特別緑地保全地区の変更（所沢市決定）

計 画 書

（新旧対照表）

新旧対照表

（1）新 表

番 号	地 区 名 称	位 置	面 積	備 考
都特緑 第 01 号	くぬぎ山特別緑地保全地区	所沢市大字下富字駒ヶ原、 所沢市大字下富字森ノ際及び 所沢市大字中富字見取場地内	約 16.6ha	都市緑地法第 12 条第 1 項第 3 号イ (風致・自然環境良好地)

「区域は、計画図表示のとおり」

（2）旧 表

番 号	地 区 名 称	位 置	面 積	備 考
都特緑 第 01 号	駒ヶ原特別緑地保全地区	所沢市大字下富字駒ヶ原地内	約 8.2ha	都市緑地法第 12 条第 1 項第 3 号イ (風致・自然環境良好地)

「区域は、計画図表示のとおり」